

# 佐久市の農林業

(2020年農林業センサス調査結果報告書)

佐久市企画部情報政策課

## 目 次

2020年農林業センサスの概要	1
用語の解説	4
調査結果の概要	11
1 農林業経営体数	11
2 農業経営体数	11
(1) 組織形態別経営体数	
(2) 経営耕地面積規模別経営体数	
(3) 経営耕地面積規模別面積	
(4) 経営耕地の状況	
(5) 農産物販売金額規模別経営体数	
(6) 農業経営組織別経営体数	
(7) 水稻作受託作業種類別経営体数と受託作業面積	
(8) 主副業別農業経営体数（個人経営体）	
(9) 基幹的農業従事者数（個人経営体）	
3 林業経営体数	19
4 総農家数	20

### 地区別統計表

1 農林業経営体	
(1) 農林業経営体数	
第1-1表 農林業経営体数	
第1-2表 組織形態別経営体数	
2 農業経営体	
(1) 農業経営の特徴	
第1-1表 組織形態別経営体数	
第1-2表 農産物販売金額規模別経営体数	
第1-3表 農産物販売金額1位の部門別経営体数	
第1-4表 単一経営経営体数	
第1-5表 準単一複合経営及び複合経営経営体数	
第1-6表 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数	
第1-7表 農業生産関連事業の売上合計金額に占める割合が8割以上の事業種類別経営体数	
第1-8表 農業生産関連事業を行っている経営体の事業収入規模別経営体数	
第1-9表 農産物出荷先別経営体数	
第1-10表 農産物の売上1位の出荷先別経営体数	

第1-11表 青色申告を行っている経営体の取組年数別経営体数

第1-12表 データを活用した農業を行っている経営体数

(2) 土地

第2-1表 経営耕地の状況（経営耕地、うち所有、うち借入）

第2-2表 経営耕地面積規模別経営体数

第2-3表 経営耕地面積規模別面積

第2-4表 借入耕地面積規模別経営体数

第2-5表 借入耕地面積規模別面積

第2-6表 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積

第2-7表 経営耕地以外の土地等の状況

第2-8表 施設園芸に利用したハウス・ガラス室の面積規模別経営体数

第2-9表 施設園芸に利用したハウス・ガラス室の面積規模別面積

(3) 農作物

第3-1表 販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

第3-2表 販売目的の稲・麦・雑穀の作物別作付経営体数と作付面積

第3-3表 販売目的のいも類・豆類の作物別作付経営体数と作付面積

第3-4表 販売目的の工芸農作物の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

第3-5表 販売目的の野菜類の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

第3-6表 販売目的の果樹類の栽培経営体数と栽培面積

第3-7表 販売目的の花き類・花木の作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

第3-8表 販売目的の花き類の品目別作付（栽培）経営体数

第3-9表 販売目的のその他の作物の作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

第3-10表 有機農業に取り組んでいる経営体の取組品目別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

(4) 家畜

第4-1表 家畜等を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭羽数

(5) 農作業の受託

第5-1表 農作業を受託した経営体の事業部門別経営体数

第5-2表 水稲作受託作業種類別経営体数と受託作業面積

第5-3表 農作業の受託料金収入規模別経営体数

(6) 経営主の状況

第6-1表 経営主年齢階層別の経営体数

第6-2表 経営主農業従事日数階層別の経営体数

第6-3表 後継者の確保状況別経営体数

(7) 労働経営内部の労働力の状況（経営主を含む）

第7-1表 世帯員、役員・構成員の状況

第7-2表 60日以上従事した世帯員、役員・構成員の状況

第7-3表 年齢階層別の60日以上従事した世帯員、役員・構成員数

第7-4表 年齢階層別の農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員数

第7-5表 農業の従事日数階層別の農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員数

第7-6表 60日以上従事した世帯員、役員・構成員の平均年齢

(8) 雇用労働の状況

第8-1表 雇用者の状況

- 第8-2表 常雇いの状況
- 第8-3表 年齢階層別常雇い数
- 第8-4表 臨時雇いの状況
- (9) 個人農業経営
  - 第9-1表 主副業別経営体数
  - 第9-2表 経営方針の決定参画者の有無別経営体数
- (10) 世帯員の状況（個人経営体）
  - 第10-1表 年齢階層別世帯員数（合計）
  - 第10-2表 年齢階層別世帯員数（15歳以上の世帯員）
  - 第10-3表 年齢階層別の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）
  - 第10-4表 自営農業従事日数階層別の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）
  - 第10-5表 年齢階層別の基幹的農業従事者数（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数）
  - 第10-6表 自営農業従事日数階層別の基幹的農業従事者数（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数）
  - 第10-7表 世帯員の平均年齢
- (11) 経営主・役員等の状況（団体経営体）
  - 第11-1表 経営主・役員等の平均年齢
- (12) 都道府県設定項目
  - 第12-1表 農業用機械の所有経営体数と所有台数
  - 第12-2表 定年帰農の就農時期（経営主が定年帰農の場合）
  - 第12-3表 家族経営協定（個人経営体）

### 3 林業経営体

- (1) 林業経営の特徴
  - 第1-1表 組織形態別経営体数
  - 第1-2表 林産物販売金額規模別経営体数
  - 第1-3表 過去1年間に林産物の販売を行った経営体数
- (2) 山林
  - 第2-1表 保有山林の状況
  - 第2-2表 保有山林面積規模別経営体数
  - 第2-3表 保有山林面積規模別面積
- (3) 素材生産
  - 第3-1表 素材生産を行った経営体数と素材生産量
- (4) 林業作業
  - 第4-1表 過去5年間に保有山林で林業作業を行った経営体の作業別経営体数
  - 第4-2表 過去1年間に保有山林で林業作業を行った経営体の作業別経営体数と作業面積
- (5) 林業作業の受託
  - 第5-1表 林業作業の受託を行った経営体数と受託面積
  - 第5-2表 林業作業の受託料金収入規模別経営体数
- (6) 経営主の状況
  - 第6-1表 経営主年齢階層別の経営体数
  - 第6-2表 経営主林業従事日数階層別の経営体数

(7) 労働経営内部の労働力の状況（山林の共同保有者、経営主を含む）

第7-1表 世帯員、役員・構成員の状況

第7-2表 林業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員の状況

第7-3表 年齢階層別の林業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員数

第7-4表 林業の従事日数階層別の林業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員数

(8) 雇用労働の状況

第8-1表 雇用者の状況

第8-2表 常雇いの状況

第8-3表 年齢階層別常雇い数

第8-4表 臨時雇いの状況

#### 4 総農家等

(1) 農家数と林家数

第1-1表 総農家数

第1-2表 経営耕地のある農家数と経営耕地面積

第1-3表 総農家の所有耕地等の状況

第1-4表 林家数と保有山林面積

第1-5表 保有山林面積規模別林家数

第1-6表 林家の保有山林面積規模別保有山林面積

# 2020 年農林業センサスの概要

## 1 調査の目的

農林業センサスは、農林業の生産構造及び就業構造等の実態や農山村地域の現状を把握することにより、農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的として実施しました。

## 2 調査の期日

令和2年2月1日現在で実施しました。

## 3 調査の根拠法令

統計法（平成19年法律第53号）第9条の規定に基づき総務大臣の承認を受けた基幹統計調査として実施しました。

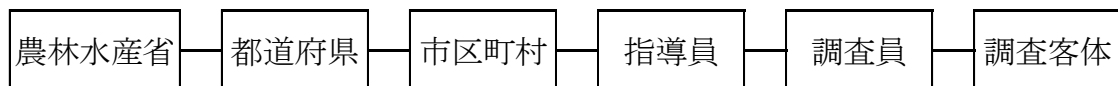
## 4 調査の対象

一定規模以上の農林産物の生産、又は委託を受けて農林業作業を行うすべての世帯や会社等の組織（農林業経営体）を対象としました。

## 5 調査の方法

調査員が調査票を配布・回収して行う自計調査の方法（調査客体が自ら調査票を記入する方法）により実施しました。

調査の実施系統は、次のとおりです。



## 6 記号及び注記

(1) この報告書の数値は、農林水産省の集計結果を基に佐久市が独自に集計したものであり、農林水産省が公表する数値と相違する場合があります。

(2) 統計表中に使用した符号は、次のとおりです。

「0」、「0.0」・・・単位に満たないもの

「-」・・・調査は行ったが、事実がないもの

「△」・・・数値が減少したもの

「x」・・・数値を秘匿したもの

なお、「x」は3未満の調査客体に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の調査客体の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所ですが、3以上の調査客体に関する数値であっても、前後の関係から秘匿の数値が判明する箇所は同様に秘匿しています。

(3) 統計表の数値については、集計値の原数を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

(4) 統計表の旧市町村は、次の農業集落と対応しています。

地区名	旧市町村名	農業集落名
浅間地区	岩村田町	長土呂、住吉町、本町、西本町、荒宿、稲荷町、大和町、花園町、上ノ城、相生町、猿久保東、猿久保西、砂田
	御代田村	西屋敷、小田井下宿、荒田
	平根村	横根、上平尾、下平尾
	中佐都村	赤岩、常田、平塚、根々井、根々井塚原、上塚原、下塚原
	高瀬村	大和田、落合、北岩尾、南岩尾、今井、三河田、横和
野沢地区	野沢町	田町、野沢本町、中小屋、原、鍛冶屋、高柳、取出町、本新町、跡部、三塚
	桜井村	上桜井、中桜井、下桜井、北桜井
	岸野村	今岡、下県東、下県西、相浜、平井、沓沢、糠尾、日向、竹田、下平、熊久保、東立科
	前山村	小宮山、前山北中、前山南、前山開拓
	大沢村	地家、大沢下町、大沢中町、大沢上町、大地堂、大沢新田
中込地区	中込町	杉ノ木、石神、権現堂、前林、三石、三家、佐太夫町、橋場、中込新町
	平賀村	西耕地、瀬戸中、瀬戸東、瀬戸南、北耕地、平賀新町、太田部、常和南、常和北、荒家、北口、平賀下宿、平賀中宿、平賀上宿
	内山村	松井、町下、町中、町上、朮水、中村、相立、苦水、大月、黒田、館ヶ澤
東地区	三井村	東地開拓、東地、西地、安原、伊勢林、新子田
	志賀村	志賀山開拓、五十貫、志賀下宿、志賀中宿、志賀上宿、駒込
臼田地区	田口村	馬坂、広川原、丸山、宮代、川原宿、中町、下町、清川、大奈良、原、上中込、下越、三分
	青沼村	赤谷、入澤、三条、十日町、岩水
	切原村	滝、湯原、湯原新田、十二新田、上小田切、中小田切、北川
	臼田町	下小田切、勝間、城山、城下、宮本、稲荷、中央、中町、住吉、伊勢、諏訪、上荒、中荒、下荒、美里、平
浅科地区	中津村	塩名田、御馬寄、駒寄
	五郎兵衛新田村	上原、中原、下原
	南御牧村	八幡、桑山、入ノ沢、御牧原、矢島、鶴沼
望月地区	本牧村	長坂、城下、東町、八千代、神田町、末広、金井町、栄町、昭明町、本町、上本町、西町、県町、古宮、御桐谷、吹上、印内、印内原、茂田井、観音寺
	布施村	御牧原、百沢、牧布施、入布施、式部、抜井、中居、雁村、大木、藤巻、一の原、長者原、東長者原、中石堂
	春日村	下之宮、高橋、北春、上新、金井、堀端、大西、向反、竹之城、新田、湯沢、新町、宮之入、三明、茂沢、入新町、岩下、入片倉
	協和村	片倉、西長者原、比田井、天神、協東東、高呂、大谷地、士林、協東西、小平、三井、吹上、鳶岩、豊石、浅田切、延沢、谷田、合の沢

## 7 問い合わせ先

この報告書についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

〒385-8501

佐久市中込 3056 番地

佐久市企画部情報政策課統計係

TEL : 0267-62-3923

FAX : 0267-63-3313

E-mail : [joho@city.saku.nagano.jp](mailto:joho@city.saku.nagano.jp)



# 用語の解説

## 1 農林業経営体

### (1) 農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいいます。

ア 経営耕地面積が 30 a 以上の規模の農業

イ 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

①露地野菜作付面積 15 a

②施設野菜栽培面積 350 m<sup>2</sup>

③果樹栽培面積 10 a

④露地花き栽培面積 10 a

⑤施設花き栽培面積 250 m<sup>2</sup>

⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭

⑦肥育牛飼養頭数 1 頭

⑧豚飼養頭数 15 頭

⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽

⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽

⑪その他 調査期日前 1 年間ににおける農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模

ウ 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が 3 ha 以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前 5 年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）

エ 農作業の受託の事業

オ 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前 1 年間に 200 m<sup>3</sup>以上の素材を生産した者に限る。）

### (2) 農業経営体

農林業経営体のうち、ア、イ又はエのいずれかに該当する事業を行う者をいいます。

### (3) 林業経営体

農林業経営体のうち、ウ又はオのいずれかに該当する事業を行う者をいいます。

- (4) 個人経営体  
個人（世帯）で事業を行う経営体をいいます。なお、法人化して事業を行う経営体は含みません。
- (5) 団体経営体  
個人経営体以外の経営体をいいます。

## 2 組織形態別

- (1) 法人化している（法人経営体）  
農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいいます。
- (2) 農事組合法人  
農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）に基づき、「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的として設立された法人をいいます。
- (3) 株式会社  
会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいいます。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含みます。
- (4) 合名・合資会社  
会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいいます。
- (5) 合同会社  
会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいいます。
- (6) 相互会社  
保険業法（平成 7 年法律第 105 号）に基づき、保険会社のみが認められている中間法人であり、加入者自身を構成員とすることから、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいいます。
- (7) 農協  
農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当します。

(8) 森林組合

森林組合法（昭和 53 年法律第 36 号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当します。

(9) その他の各種団体

農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、又は森林組合以外の組合等の団体が該当します。林業公社（第 3 セクター）もここに含めます。

(10) その他の法人

農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、公益法人、宗教法人、医療法人、NPO 法人などが該当します。

(11) 地方公共団体・財産区

地方公共団体とは、都道府県及び市区町村をいいます。

財産区とは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に基づき、市区町村の一部で財産を有し、又は公の施設を設け、当該財産等の管理・処分・廃止に関する機能を有する特別地方公共団体をいいます。

### 3 農業経営体

(1) 経営耕地面積

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計です。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積としました。

(2) 田

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいいます。

水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めました。したがって、天水田、湧水田なども田としました。

(3) 畑

耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいいます。

なお、焼畑、切替畑（林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑）など不安定な土地も畑としました。

#### (4) 樹園地

木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1 a以上まとまっているもの（一定の畝幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理している土地をいいます。

花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めました。

なお、樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて計上しました。

#### (5) 農産物販売金額

自ら生産した農産物を販売した場合、自ら生産した農産物を自らが又は共同で営む農業生産関連事業（加工品の製造、農家民宿、農家レストラン等）における原料として使用した場合に、肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいいます。

なお、農業生産関連事業における原料として使用した場合は、原料農産物の見積額としました。

自給部分の見積金額は含みません。

集落営農に参加しており、そこで生産した農産物の販売権等が集落営農側にある場合は、その農産物の販売金額は含みません。

観光農園を営んでいる場合の入園（入場）料（入園料で農産物を一定量収穫させる場合のみ）は、農産物販売金額に含みます。

#### (6) 単一経営

農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいいます。

#### (7) 複合経営

単一経営以外をいい、農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割未満（販売がなかった経営体を除く）の経営体をいいます。

#### (8) 青色申告

不動産所得、事業所得、山林所得のある人で、納税地の所轄税務署長の承認を受けた人が確定申告を行う際に、一定の帳簿を備え付け日々の取引を記帳し、その記録にもとづいて申告する制度をいいます。

##### ア 正規の簿記

損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式（一般的には複式簿記）を行っている場合をいいます。

##### イ 簡易簿記

「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳を行っている場合をいいます。

#### ウ 現金主義

現金主義による所得計算の特例を受けている場合をいいます。

#### (9) 有機農業

化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しない農業のことで、減化学肥料・減農薬栽培は含みません。

また、自然農法に取り組んでいる場合や有機 JAS の認証を受けていない方でも、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しないで農業に取り組んでいる場合を含みます。

#### (10) 農業経営を行うためにデータを活用

効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などの情報）を活用することをいいます。

##### ア データを取得して活用

気象、市況、土壌状態、地図、栽培技術などの経営外部データを取得するツールとしてスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話、新聞などを用いて、取得したデータを効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいいます。

##### イ データを取得・記録して活用

「データを取得して活用」で取得した経営外部データに加え、財務、生産履歴、栽培管理、ほ場マップ情報、土壌診断情報などの経営内部データをスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話などを用いて、取得したものを記録して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいいます。

##### ウ データを取得・分析して活用

「データを取得して活用」や「データを取得・記録して活用」で把握したデータに加え、センサー、ドローン、カメラなどを用いて、気温、日照量、土壌水分・養分量、CO<sub>2</sub>濃度などのほ場環境情報や、作物の大きさ、開花日、病気の発生などの生育状況といった経営内部データを取得し、専用アプリ、パソコンのソフトなどで分析（アプリ・ソフトの種類、分析機能の水準などは問わない。）して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいいます。

## 4 個人経営体

### (1) 主業経営体

農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいいます。

(2) 準主業経営体

農業所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいいます。

(3) 副業的経営体

調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいいます。

(4) 農業専従者

調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいいます。

(5) 基幹的農業従事者

自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいいます。

## 5 林業経営体

(1) 保有山林

自らが林業経営に利用できる（している）山林をいいます。

(2) 素材生産量

素材とは丸太のことをさし、原木ともいいます。

丸太の体積を表し、一般的には立方メートル（ $m^3$ ）の単位で表示します。

なお、立木買いによる素材生産量を含みます。

(3) 立木買いによる素材生産

立木を購入し、伐木して素材生産することをいいます。

## 6 総農家

(1) 農家

調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいいます。

なお、「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいいます。

(2) 販売農家

経営耕地面積が 30 a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいいます。

(3) 自給的農家

経営耕地面積が 30 a 未満かつ調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家をいいます。

## 調査結果の概要

### 1 農林業経営体数

令和2年2月1日現在の佐久市の農林業経営体数は、2,749経営体となりました。

このうち、農業経営体数は2,738経営体、林業経営体数は32経営体となります。

前回5年前（2015年）の結果と比較して、それぞれ871経営体（24.1%）、52経営体（61.9%）減少しています。

**第1表 農林業経営体数**

単位：経営体

区 分	農林業経営体		農 業経営体		林 業経営体	
	農林業経営体	個人経営	農 業経営体	個人経営	林 業経営体	個人経営
<b>実 数</b>						
令和2年	2,749	2,700	2,738	2,697	32	24
平成27年	3,633	3,578	3,609	3,569	84	69
<b>増減数</b>	△ 884	△ 878	△ 871	△ 872	△ 52	△ 45
<b>増減率</b>	△ 24.3	△ 24.5	△ 24.1	△ 24.4	△ 61.9	△ 65.2

注1) 農林業経営体数は、農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体があるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と一致しません。

注2) 「個人経営体」とは平成27年までは「家族経営体」といいました。なお、「個人経営体」は「家族経営体」から法人を除いたものです。

### 2 農業経営体数

#### (1) 組織形態別経営体数

農業経営体を組織形態別にみると、法人化している経営体は40経営体（1.5%）

で、法人化していない経営体は2,698経営体（98.5%）となりました。

**第2表 組織形態別経営体数**

単位 { 経営体数：経営体  
比率：%

区 分	合 計	法人化している	法人化している				地方公共団体・財産区	法人化していない	個 人経営体
			農事組合法人	会社	各種団体	その他の法人			
<b>実 数</b>									
令和2年	2,738	40	7	28	5	-	2,698	2,697	
平成27年	3,609	40	5	22	12	1	3,569	3,569	
<b>増減数</b>	△ 871	0	2	6	△ 7	△ 1	△ 871	△ 872	
<b>増減率</b>	△ 24.1	0.0	40.0	27.3	△ 58.3	-	△ 24.4	△ 24.4	
<b>構成比</b>									
令和2年	100.0	1.5	0.3	1.0	0.2	0.0	98.5	98.5	
平成27年	100.0	1.1	0.1	0.6	0.3	0.0	98.9	98.9	



(2) 経営耕地面積規模別経営体数

農業経営体を経営耕地面積別にみると、「経営耕地なし～0.3ha未満」は58経営体（全体の2.1%）で、前回調査と比較して38.1%増加しました。

他にも、「5.0～20.0ha未満」は92経営体（同3.4%）で12.2%、「20.0～50.0ha未満」は18経営体（同0.7%）で50.0%増加しました。

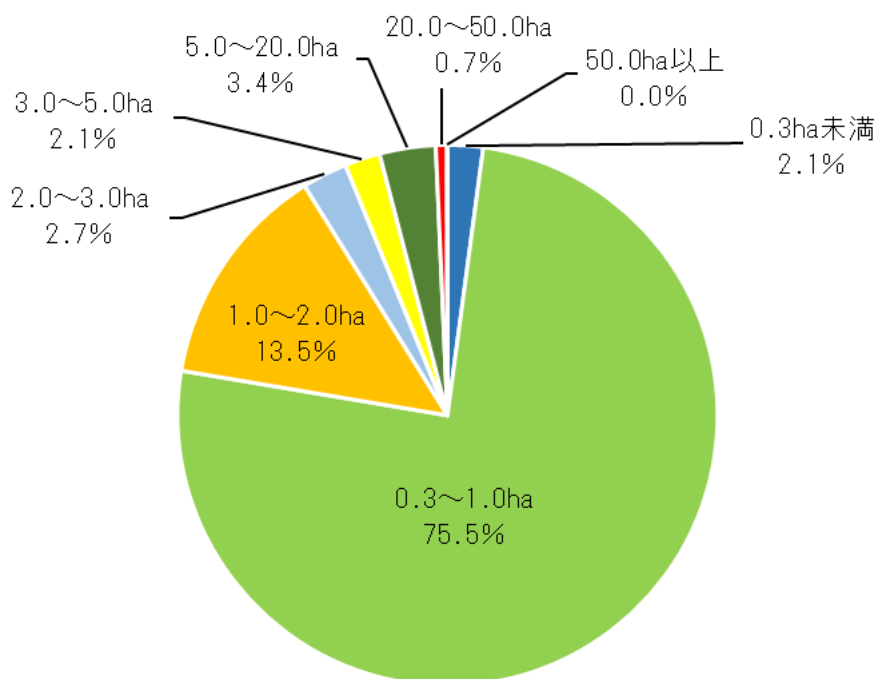
一方、「0.3～1.0ha未満」は2,068経営体（同75.5%）で25.3%、「1.0～2.0ha未満」は369経営体（同13.5%）で31.7%、「2.0～3.0ha未満」は74経営体（同2.7%）で29.5%とそれぞれ20%以上減少しました。

第3表 経営耕地面積規模別経営体数

単位 { 経営体数：経営体  
比率：%

区分	計	経営耕地なし～0.3ha未満	0.3～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～20.0	20.0～50.0	50.0ha以上
実数									
令和2年	2,738	58	2,068	369	74	58	92	18	1
平成27年	3,609	42	2,768	540	105	60	82	12	-
増減数	△ 871	16	△ 700	△ 171	△ 31	△ 2	10	6	1
増減率	△ 24.1	38.1	△ 25.3	△ 31.7	△ 29.5	△ 3.3	12.2	50.0	-
構成比									
令和2年	100.0	2.1	75.5	13.5	2.7	2.1	3.4	0.7	0.0
平成27年	100.0	1.2	76.7	15.0	2.9	1.7	2.3	0.3	0.0

図1 経営耕地面積規模別経営体数 構成比



(3) 経営耕地面積規模別面積

経営耕地面積は3,449haとなり、前回調査と比較して10.4%減少しました。

これを面積規模別にみると、「0.3ha未満」は6ha（全体の0.2%）で、前回調査と比較して50.0%増加しました。

他にも、「5.0～20.0ha未満」は839ha（同24.3%）で8.1%、「20.0～50.0ha未満」は558ha（同16.2%）で68.1%増加しました。

一方、「0.3～1.0ha未満」は1,134ha（同32.9%）で27.3%、「1.0～2.0ha未満」は475ha（同13.8%）で32.4%、「2.0～3.0ha未満」は171ha（同5.0%）で31.9%の減少となりました。

第4表 経営耕地面積規模別面積

単位 { 面積：ha  
比率：%

区分	計	0.3ha未満	0.3～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～20.0	20.0～50.0	50ha以上
<b>実数</b>									
令和2年	3,449	6	1,134	475	171	214	839	558	50
平成27年	3,850	4	1,560	703	251	224	776	332	-
<b>増減数</b>	△ 401	2	△ 426	△ 228	△ 80	△ 10	63	226	50
<b>増減率</b>	△ 10.4	50.0	△ 27.3	△ 32.4	△ 31.9	△ 4.5	8.1	68.1	-
<b>構成比</b>									
令和2年	100.0	0.2	32.9	13.8	5.0	6.2	24.3	16.2	1.4
平成27年	100.0	0.1	40.5	18.3	6.5	5.8	20.2	8.6	0.0

(4) 経営耕地の状況

経営耕地面積を耕地種類別にみると、田が2,426haで10.0%、畑が900haで10.4%、樹園地が123haで16.3%、それぞれ減少しました。

また、1経営体当たりの平均経営耕地面積は1.27haとなり、前回調査と比較して18.7%増加しました。

第5表 経営耕地の状況

単位 { 経営体数：経営体  
面積：ha  
比率：%

区分	経営耕地のある経営体数	経営耕地面積	田		畑（樹園地を除く）		樹園地		借入耕地		1経営体当たりの経営耕地面積
			経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	
<b>実数</b>											
令和2年	2,713	3,449	2,533	2,426	1,964	900	338	123	829	1,598	1.27
平成27年	3,587	3,850	3,450	2,697	2,869	1,005	475	147	1,132	1,395	1.07
<b>増減数</b>	△ 874	△ 401	△ 917	△ 271	△ 905	△ 105	△ 137	△ 24	△ 303	203	0.2
<b>増減率</b>	△ 24.4	△ 10.4	△ 26.6	△ 10.0	△ 31.5	△ 10.4	△ 28.8	△ 16.3	△ 26.8	14.6	18.7

(5) 農産物販売金額規模別経営体数

農業経営体を農産物販売金額規模別にみると、販売のなかった経営体は306経営体(全体の11.2%)で、前回調査と比較して19.9%減少しました。

また、販売のあった経営体も2,432経営体(同88.8%)で、前回調査と比較して24.6%減少しました。

販売のあった経営体のうちでは、「50万円未満」は1,295経営体(同47.3%)で37.3%、「100～500万円未満」は407経営体(同14.9%)で9.6%、「500～1,000万円未満」は92経営体(同3.4%)で3.2%減少しました。

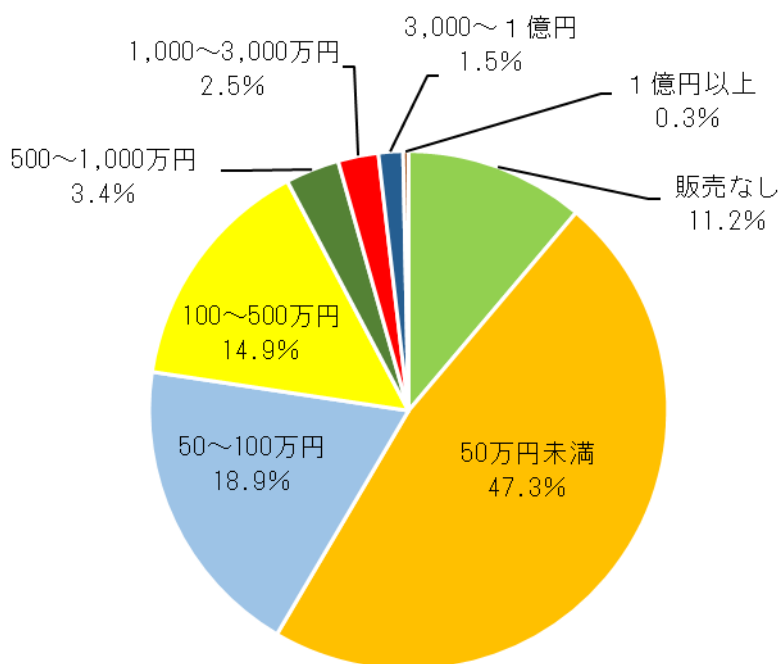
一方、「50～100万円未満」は518経営体(同18.9%)で1.4%、「1,000～3,000万円未満」は69経営体(同2.5%)で25.5%、「3,000～1億円未満」は42経営体(同1.5%)で5.0%の増加となりました。

第6表 農産物販売金額規模別経営体数

単位 { 経営体数：経営体  
比率：%

区分	計	販売なし	販売あり	50万円未満	50～100	100～500	500～1,000	1,000～3,000	3,000～1億円	1億円以上
実数										
令和2年	2,738	306	2,432	1,295	518	407	92	69	42	9
平成27年	3,609	382	3,227	2,067	511	450	95	55	40	9
増減数	△ 871	△ 76	△ 795	△ 772	7	△ 43	△ 3	14	2	0
増減率	△ 24.1	△ 19.9	△ 24.6	△ 37.3	1.4	△ 9.6	△ 3.2	25.5	5.0	0.0
構成比										
令和2年	100.0	11.2	88.8	47.3	18.9	14.9	3.4	2.5	1.5	0.3
平成27年	100.0	10.6	89.4	57.3	14.2	12.5	2.6	1.5	1.1	0.2

図2 農産物販売金額規模別経営体数 構成比



(6) 農業経営組織別経営体数

販売のあった農業経営体を農業経営組織別にみると、単一経営は2,088経営体（全体の85.9%）で、前回調査と比較して22.2%減少しました。

単一経営のうちでは、稲作は1,692経営体（同69.6%）で26.4%、雑穀・いも類・豆類は5経営体（同0.2%）で37.5%、肉用牛は7経営体（同0.3%）で36.4%、その他の畜産は1経営体（同0.0%）で66.7%とそれぞれ20%以上減少しました。

一方、施設野菜は18経営体（同0.7%）で50.0%、その他の作物は13経営体（同0.5%）で160.0%、酪農は17経営体（同0.7%）で21.4%とそれぞれ20%以上増加しました。

また、複合経営は344経営体（同14.1%）で前回調査と比較して、36.8%減少しました。

第7表 農業経営組織別経営体数

単位 { 経営体数：経営体  
比率：%

区分	販売のあった経営体	単一経営	稲作	麦類作	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜
実数								
令和2年	2,432	2,088	1,692	-	5	5	134	18
平成27年	3,227	2,683	2,298	-	8	6	117	12
増減数	△795	△595	△606	-	△3	△1	17	6
増減率	△24.6	△22.2	△26.4	-	△37.5	△16.7	14.5	50.0
構成比								
令和2年	100.0	85.9	69.6	-	0.2	0.2	5.5	0.7
平成27年	100.0	83.1	71.2	-	0.2	0.2	3.6	0.4

果樹類	花き・花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産	複合経営
113	81	13	17	7	1	1	-	1	344
119	88	5	14	11	1	1	-	3	544
△6	△7	8	3	△4	0	0	-	△2	△200
△5.0	△8.0	160.0	21.4	△36.4	0.0	0.0	-	△66.7	△36.8
4.6	3.3	0.5	0.7	0.3	0.0	0.0	-	0.0	14.1
3.7	2.7	0.2	0.4	0.3	0.0	0.0	-	0.1	16.9

(7) 水稲作受託作業種類別経営体数と受託作業面積

農業経営体を水稲作受託作業種類別にみると、全作業は 51 経営体で、前回調査と比較して 8.5%増加しました。

部分作業のうちでは、育苗は 126 経営体で 12.5%、耕起・代かきは 190 経営体で 26.4%、田植は 168 経営体で 18.4%、稲刈り・脱穀は 157 経営体で 12.3%、乾燥・調整は 43 経営体で 12.2%減少しました。

一方、防除は 30 経営体で 57.9%の増加となりました。

第 8 表 水稲作受託作業種類別経営体数と受託作業面積

単位 { 経営体数：経営体  
面積：ha  
比率：%

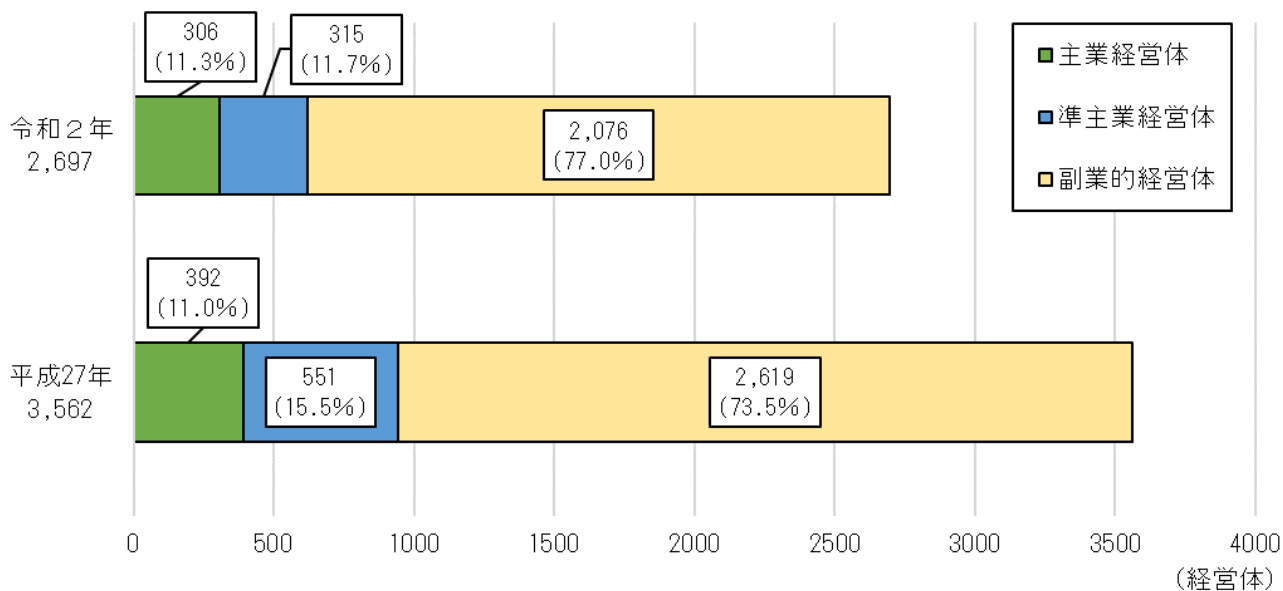
区 分	計		全作業		部分作業		
	実経営 体数	面積	経営体数	面積	実経営 体数	育苗	
						経営体数	面積
<b>実 数</b>							
令和 2 年	279	3,173	51	208	268	126	654
平成27年	362	3,903	47	125	344	144	806
<b>増減数</b>	△ 83	△ 730	4	83	△ 76	△ 18	△ 152
<b>増減率</b>	△ 22.9	△ 18.7	8.5	66.4	△ 22.1	△ 12.5	△ 18.9

部分作業									
耕起・代かき		田植		防除		稲刈り・脱穀		乾燥・調整	
経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
190	278	168	592	30	95	157	619	43	727
258	352	206	577	19	17	179	663	49	1,363
△ 68	△ 74	△ 38	15	11	78	△ 22	△ 44	△ 6	△ 636
△ 26.4	△ 21.0	△ 18.4	2.6	57.9	458.8	△ 12.3	△ 6.6	△ 12.2	△ 46.7

(8) 主副業別農業経営体数（個人経営体）

農業経営体のうち個人経営体を主副業別にみると、主業は 306 経営体（全体の 11.3%）で、前回調査と比較して 21.9%、準主業は 315 経営体（同 11.7%）で 42.8%、副業的は 2,076 経営体（同 77.0%）で 20.7%、それぞれ減少しました。

図3 主副業別農業経営体数



(9) 基幹的農業従事者数（個人経営体）

農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者（ふだん仕事として主に自営農業に従事している世帯員）は2,786人で、前回調査と比較して30.0%減少しました。

これを男女別にみると、男性は1,829人（全体の65.6%）で26.1%、女性は957人（同34.4%）で36.5%、それぞれ減少しました。

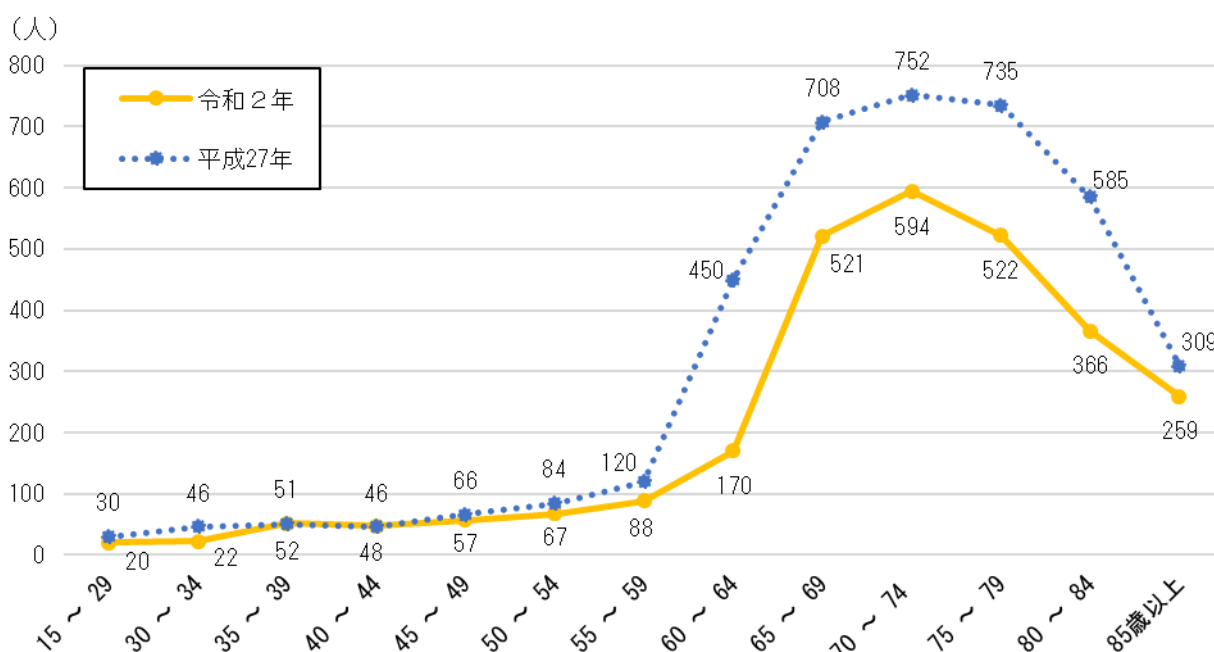
また、年齢階層別に基幹的農業従事者の推移をみると、前回調査と比較して「35～39歳」、「40～44歳」以外は全ての階層で減少しました。

第9表 基幹的農業従事者数（個人経営体）

単位 { 従事者数：人  
年齢：歳  
比率：%

区 分	計		男		女	
	従事者数	平均年齢	従事者数	平均年齢	従事者数	平均年齢
実 数						
令和2年	2,786	70.9	1,829	70.9	957	70.9
平成27年	3,982	70.7	2,476	70.7	1,506	70.8
増減数	△ 1,196	0.2	△ 647	0.2	△ 549	0.1
増減率	△ 30.0	0.3	△ 26.1	0.3	△ 36.5	0.1
構成比						
令和2年	100.0	-	65.6	-	34.4	-
平成27年	100.0	-	62.2	-	37.8	-

図4 年齢階層別基幹的農業従事者数の推移



### 3 林業経営体数

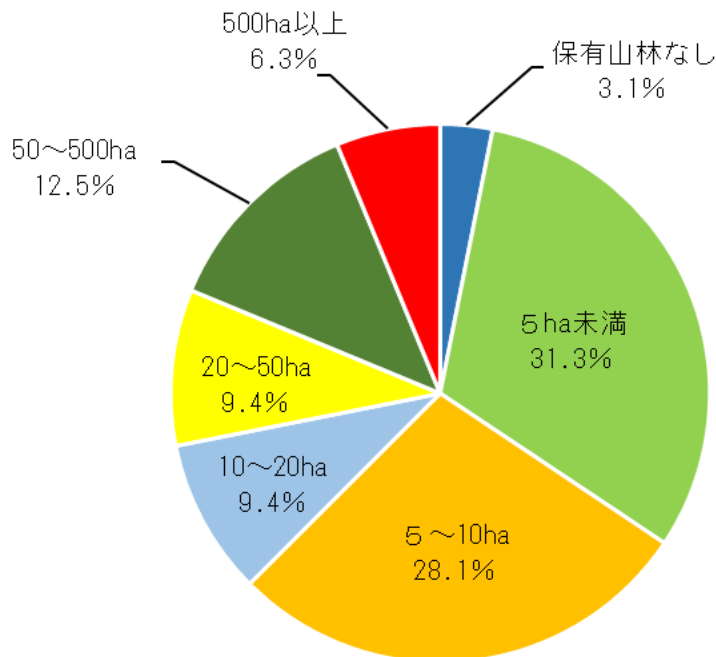
林業経営体を保有山林面積規模別にみると、「5ha未満」は10経営体（全体の31.3%）で、前回調査と比較して76.2%、「5～10ha未満」は9経営体（同28.1%）で57.1%、「10～20ha未満」は3経営体（同9.4%）で62.5%、「20～50ha未満」は3経営体（同9.4%）で50.0%の減少となり、半数以上の階層で50%以上減少しました。

第10表 保有山林面積規模別経営体数

単位 { 経営体数：経営体  
比率：%

区分	計	保有山林なし	5ha未満	5～10	10～20	20～50	50～500	500ha以上
実数								
令和2年	32	1	10	9	3	3	4	2
平成27年	84	1	42	21	8	6	4	2
増減数	△ 52	0	△ 32	△ 12	△ 5	△ 3	0	0
増減率	△ 61.9	0.0	△ 76.2	△ 57.1	△ 62.5	△ 50.0	0.0	0.0
構成比								
令和2年	100.0	3.1	31.3	28.1	9.4	9.4	12.5	6.3
平成27年	100.0	1.2	50.0	25.0	9.5	7.1	4.8	2.4

図5 保有山林面積規模別経営体数 構成比





#### 4 総農家数

総農家数は、6,017戸で前回調査と比較して14.2%減少しました。

総農家数のうち、販売農家数は2,681戸（全体の44.6%）で24.7%、自給的農家数は3,336戸（同55.4%）で3.4%減少しました。

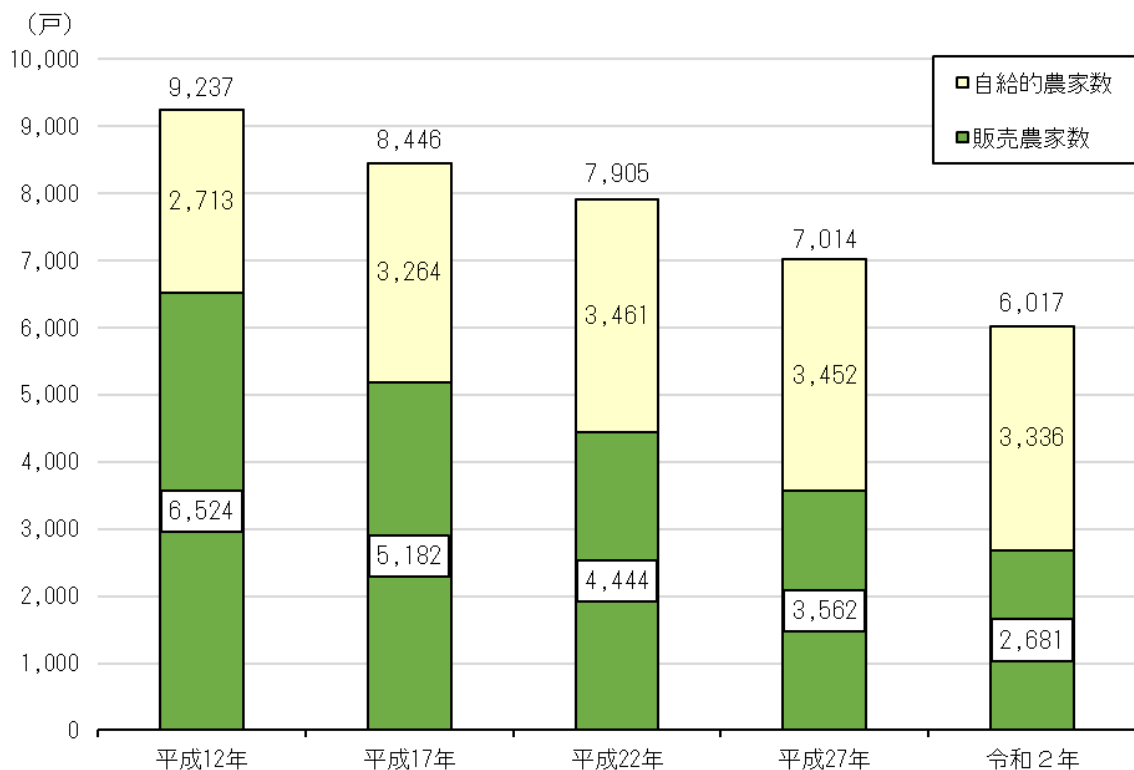
販売農家数と自給的農家数の構成比をみると、平成27年調査では販売農家数の方がわずかに多いですが、令和2年調査では自給的農家数が販売農家数を上回りました。

第11表 総農家数

単位：戸

区 分	総農家数	販売農家数	自給的農家数
<b>実 数</b>			
令和2年	6,017	2,681	3,336
平成27年	7,014	3,562	3,452
<b>増減数</b>	△ 997	△ 881	△ 116
<b>増減率</b>	△ 14.2	△ 24.7	△ 3.4
<b>構成比</b>			
令和2年	100.0	44.6	55.4
平成27年	100.0	50.8	49.2

図6 総農家数の推移



※平成12年、平成17年の数値は、旧市町村を合算した数値です。